

# ひびきあい No.3

平成17年3月 岐阜県人権同和教育協議会

## 自分自身の人権感覚は —自己点検10項目 例—

自分自身に人権感覚がそなわっているかどうかを、次の項目に照らして見つめなおしてみましょう。

1 街へ買い物に行ったとき、ある店の入口に段差があり、車いすの人がなかなか入れませんでした。その場合、「何か手伝うことはありますか。」と声をかけられますか。	ア はい イ いいえ ウ わからない
2 子どもたち同士のいじめ問題で、「いじめられる子にも悪いところがあるよ。」と言う人がいました。その場合、あなたは、「どんな理由があろうと、人をいじめることは人間として許されないし、恥ずかしいことだよ。」と言えますか。	ア はい イ いいえ ウ わからない
3 「しっかり勉強しないと、障害のある子のいるクラスへ行かなければならないわよ。」とわが子をしかる人がいました。その場合、あなたは、「そんな言い方は障害のある子を差別することになるし、わが子を励ましたことにもならないわ。」と言えますか。	ア はい イ いいえ ウ わからない
4 町内会の会合が始まる前、女性が湯呑み等のお茶の準備を忙しそうにしているとき、男性がその横で、雑談をしていました。その場合、あなたは、「女性ばかりにやらせてないで、みんなで協力してやろう。」と言えますか。	ア はい イ いいえ ウ わからない
5 友人と語り合っているとき、学歴のことが話題になり、「やはり有名校の出でなければ…」とか「あんな学校の出ではだめだよ。」などと言う人がいました。その場合あなたは、「学歴と人柄は関係ないよ。」と言えますか。	ア はい イ いいえ ウ わからない
6 ある人が、「ああいう仕事をしている人たちはこわいから、気をつけたほうがよい。」と言いました。その場合、あなたは、「職業のよしあしを言うのはよくないわ。職業でその人の人柄が決まるわけではないのに。」と言えますか。	ア はい イ いいえ ウ わからない
7 結婚のことが話題になったとき、ある人が「同和地区の人だけは避けたいね。」と言いました。その場合、あなたは、「人間として何のちがひもないのに、その人の出身地でとやかく言うのはまちがっているよ。」と言えますか。	ア はい イ いいえ ウ わからない
8 結婚の聞き合わせにきた人がいました。その場合、あなたは、調査の対象となった人のことについて、「結婚は当事者の二人が信頼し合っていれば、それでよいのではありませんか。」と言えますか。	ア はい イ いいえ ウ わからない
9 「あの人は日本名だけれど、実は国籍がちがうので…」とかげ口を言う人がいました。その場合あなたは、「国籍（民族）がどうであろうと、隣人としておたがいに大切にしたい、同じ人間として分けへだてなく交際すべきだ。」と言えますか。	ア はい イ いいえ ウ わからない
10 ホームステイで日本へやってくる外国人のことで、「うちへ来てもらうのなら、東南アジアの人はおことわりよ。」と言う人がいました。その場合、あなたは、「どこの国の人であろうと、温かく迎え入れるべきではないの。」と言えますか。	ア はい イ いいえ ウ わからない

## 身のまわりにある人権問題に敏感になろう

人権同和教育は、同和教育での実践を踏まえ、様々な人権問題に対する認識力・自己啓発力・行動力を育成し、確かな人権感覚が身に付くよう、学校教育及び社会教育において行われる教育活動である。

社会教育においては、すべての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会を実現するため、世の中にある不合理な差別をなくするよう、あらゆる社会生活の場面において人権に関する学習を推進する。

（「岐阜県人権同和教育基本方針」平成14年3月6日より）

### あなたは、見過ごしていませんか。

人権は、あなたも、わたしも、すべての人が人間として生まれながらに持っている権利です。しかし、実際の暮らしのなかでは、つい無関心になりがちではないでしょうか。

例えば、あなたは、  
家族や友達との会話のなかで、相手の心を傷つけたりしていませんか。  
車いすの人が、入り口で困っているところを見かけたら、声をかけていますか。  
偏見や思いこみで人を見たり、ものごとを判断したりしていませんか。

身のまわりの日常生活のなかで、見落とされてしまいそうですが、人権問題は起きているかもしれません。

### 人権感覚とは

人権感覚とは、そのときどきの具体的な人権侵害問題に際して、「ちょっとおかしくないか」「こんなことでもいいのか」という疑問や、「こんなことは人間として許すことができない」という怒りを持ち、問題解決のために自分にできることは何かを考え、すぐにも行動化しようとする鋭敏な感性です。しかも、それは日常生活のあらゆる場面で、ごく自然ににじみ出てくるべきものなのです。

### 私たちが身に付けたいことは

私たちの暮らしに特にかかわりの深い身近な問題に対して、「私だったらこうする」「私がそんなことをされたら」と自分の問題としてとらえて考えながら、毎日の何気ない出来事のなかにも人権が深くかかわっていることに「気づき」、あらためて人権と自分の生活との関係を考えていく姿勢を身に付けること。

一人ひとりが、人権尊重について「自ら考え」「理解と認識を深め」、人権尊重を自分の生き方の基本として身に付け、日常生活のなかで「行動（実践）」していくこと。

こうしたことを身に付けていきたいものです。





# 社会教育においては あらゆる社会生活の場面において人権に関する学習を推進する。

## 身近な人権について考えよう

### こんな場面に出会ったことはありませんか。

ある店の前の歩道に点字ブロックが敷いてあったのですが、2〜3台の自転車がその上に止めてありました。

- ポイント**
- ・通らなかったあなたはどこに置きますか。
  - ・止まっている自転車をどうしますか。

### こんな思いこみがありませんか。

小学校の授業参観日

A：「うちの子の担任、今年も女性（男性）。  
また、貧乏クジ、運が悪いね。」  
B：「うちは、新任の先生で大丈夫かな。」

- ポイント**
- ・「女性」、「男性」、「新任」という言葉に思いこみがありませんか。

### こんな心配をしていませんか。

娘「私、結婚しようと思っているんだけど。」  
父「そうか、あの人はいい人だからな。でも、一応聞き合わせにいかないかね。」  
母「結婚したら親戚になるからね。」

- ポイント**
- ・両親は何を気にしているのでしょうか。
  - ・結婚で大切なことは何？

### こんな言葉を使っていませんか。

電車の中での会話

A：「ほら、あれだよ、あれ、何だったかなあ？」  
B：「おまえ、最近ボケが入ったのどちがうか。」

- ポイント**
- ・気になる言葉は、ありませんか。
  - ・差別的な表現や不適切な表現を使っていませんか。

## あなたならどうしますか？

世間体があるから

自分とは関係のないこと

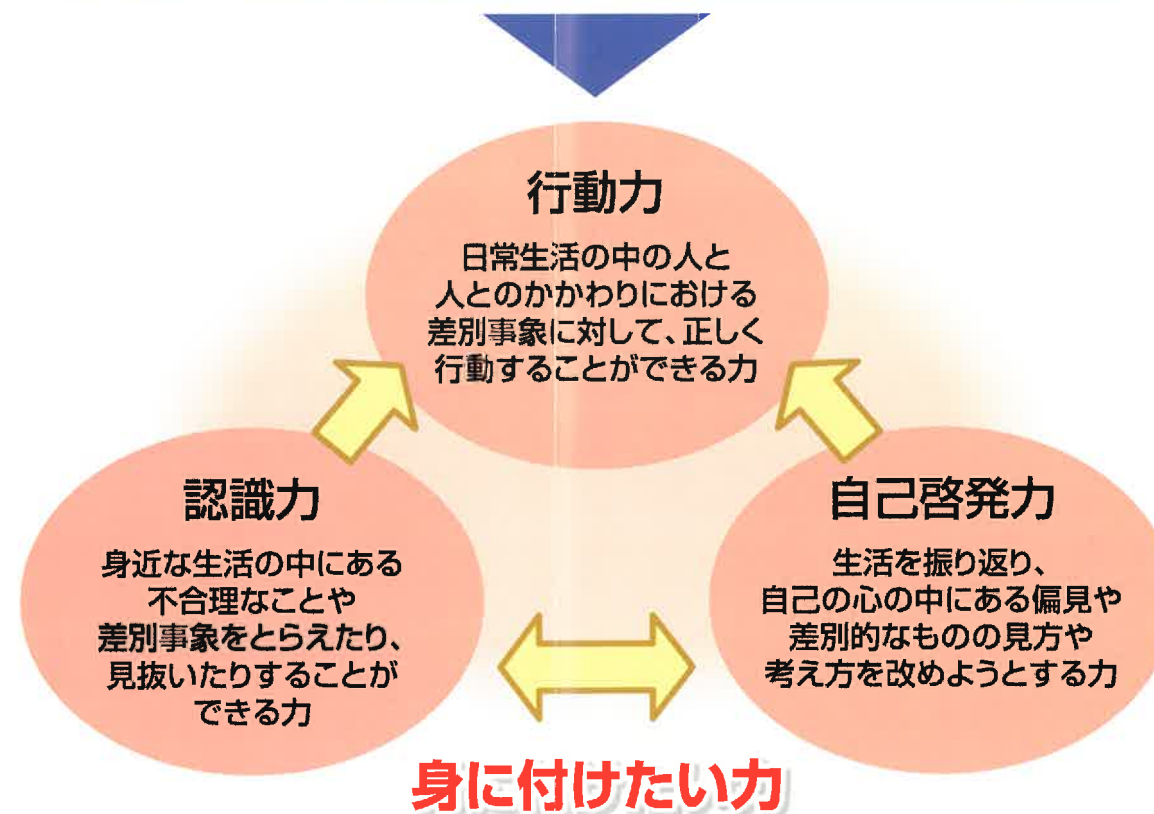
昔から言われてるから

## 本当にそうでしょうか！

こんな視点が必要なのです。

- ・確かな根拠に基づく科学的思考や判断
- ・差別の構造や歴史的経緯の理解
- ・相手の立場に立った共感的理解
- ・自己の心の弱さに気付き、それを克服しようとする意欲

自分の問題として考えてみましょう



同和問題を人権問題の重要な柱と捉えて様々な人権問題に対する正しい認識と理解をより広く・より深くするために点検してみよう。

### ◆日常における言葉・表現を点検してみよう

言葉は、人間社会に特有の重要なコミュニケーションの手段であり、お互いに毎日会話を交わしながら気持ちを通わせています。何気なく日常で使っているうちに、意識の中に一定のイメージを形成していきます。また、無意識に発せられたその言葉で心が傷ついています。相手のことを思って言葉を選びましょう。

### ◆日常にある思いこみを点検してみよう

普段の生活の中やうわさ話で作られたイメージ、先入観、偏見は根強いものがあります。一人ひとりが日常の生活を科学的・合理的な精神で見直し、実生活の場で正しく判断し、実践していきましょう。

### ◆自分の家庭を点検してみよう

一番身近な最小の社会は家庭です。家庭の中を見渡すと、家事の分担（男女差別）、お年寄りの世話（高齢者の問題）等、普段当たり前に過ごしている生活の中に、先入観、偏見、誤解等が潜んでいることもあります。もう一度、家庭の中を見直してみよう。

### ◆人権に関する重要課題

新しいコミュニケーションにおける問題として、インターネットによる人権侵害があります。インターネットは、私たちの生活を便利にしてくれています。しかしその反面、知らない間に、本人の情報や他人に知られたくない情報も流出するなど、プライバシーが侵害される事件も多く発生しています。他にも、次のような人権問題があります。

- 女性 子ども 高齢者 障害者
  - 同和問題 アイヌの人々
  - 外国人 感染症被害者等
  - 刑を終えて出所した人
  - 犯罪被害者等 様々な人権問題
- 自分の問題として、考えてみましょう。

自分の大切さとともに 他の人の大切さを認めることができる人を目指して